

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第三日（三月二十七日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越地区消防局 三階講堂

| | |
|-----|---------|
| 書記長 | 小森谷 昌弘 |
| 書記 | 中里 良明 |
| ” | 岩 渕 巧 |
| ” | 青 柳 慎次郎 |

△出席委員

| | | | |
|-----|--------------|------|--------------|
| 委員長 | 柿 田 有 一 議員 | 副委員長 | 小 峯 松 治 議員 |
| 委員 | 森 田 敏 男 議員 | 委員 | 明 ヶ 戸 亮 太 議員 |
| 委員 | 吉 野 郁 惠 議員 | 委員 | 小 林 薫 議員 |
| 委員 | 高 橋 剛 議員 | 委員 | 小 ノ 澤 哲 也 議員 |
| 委員 | 小 野 澤 康 弘 議員 | | |

○開 会 午後零時五十五分
○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達しておりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

傍聴人等はありませんでしょうか。

(「ございません」と言う者がいる)

柿田有一委員長 結構です。それでは、開会します。

審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十一月十八日の会議では、消防局・川越北消防署新消防庁舎の基本設計について、資料をもとに説明を受け、今後の進め方について協議し、散会いたしました。

以上が前回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、基本設計及び事業スケジュールについてをそれぞれ単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

△説明のための出席者

| | |
|---------------|-----------|
| 消防局長 | 岸 田 隆 |
| 消防局次長 | 比 留 間 富 雄 |
| 新消防庁舎建設準備室長 | 武 笠 浩 |
| 新消防庁舎建設準備室副室長 | 中 村 俊 規 |
| 新消防庁舎建設準備室主査 | 中 村 大 樹 |

△組合議会副議長

副議長 道祖土 証 議員

△組合議会議長

議 長 桐 野 忠 議員

△委員会に出席した職員

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを議題といたします。

初めに、基本設計についてを議題とします。

事務局、説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、(1)の基本設計について御説明をさせていただきます。

大変恐縮ではございますが、資料等もございまして、着座で説明をさせていただきますと存じます。

まず、資料説明に先立ち、前回の委員会開催以降の検討経過について御説明させていただきます。

昨年十一月十八日の特別委員会では、委員の皆様には庁舎の配置図及び平面図について御審議いただきました。

その後でございますが、庁舎につきましては、職員の意見により、二階、三階の機能を、廊下を挟んで南北対称に入替えを行い、併せて庁舎一階や階段などの供用部の配置の見直しを行いました。

次に、訓練施設につきましては、前回の委員会以降、職員の要望する訓練内容を訓練塔ごとに整理を行い、併せて訓練塔の配置、階高などを検討し、概要を取りまとめました。取りまとめた庁舎及び訓練施設の概要につきましては、二月十八日に川越市、川島町並びに川越地区消防組合で構成する検討委員会へ報告し、協議を済ませたところでございます。本日、お手元にお配りさせていただきました資料につきましては、基本設計の完了ということもあり、大変資料枚数が多くなっております。そこで、大変恐縮ではございますが、本日の特別委員会におきましては、概要版を基に説明を進めさせていただきますと存じます。

それでは、基本設計概要版、資料一を御覧ください。

まず、最初に、左上のイラストが基本設計で取りまとめた庁舎の外観イメージでございます。国道二百五十四号線宮元町交差点付近から庁舎を見ると、おおよそそのような感じのイメージが見られるものと考えております。

新庁舎は、庁舎の西側がちょうど県道に面しておりますので、県道側に顔をつくるデザインを計画しております。また、庁舎の西側に住民等の防災学習施設を配置することから、明るく開かれた空間になるように計画しております。なお、西側は西日が強いことから、すりガラスなどを交え外観を計画しております。

外観につきましては、まだまだ検討の余地が十分ございますので、今後の実施設計におきましても引き続き煮詰めてまいりたいと考えております。

続いて、新庁舎のコンセプトでございますが、イラストの下段にございます住民の「もりのかね」となる消防庁舎といたしました。

基本設計では、基本計画で定めた整備基本方針を十分に踏まえ、以下の点に留意して行いました。

一つ目でございますが、「初動・出動を最優先」でございます。諸室配置の機能性、動線の効率化を最優先にし、災害時の迅速な初動体制を確立しようとするものでございます。

二つ目でございますが、「災害時の機能維持」でございます。インフラの二重化、自然エネルギーの活用等で、災害時にも確実な消防庁舎の機能維持を図ろうとするものでございます。

三つ目でございますが、「自助共助の意識付け」。防災減災に関する展示、体験を通じて、住民への防災意識の普及啓発を図ろうとするものでございます。

四つ目でございますが、「消防職団員のスキルの向上」でございます。

高度かつ多様な訓練が身近で行える訓練塔を整備し、職員、団員の資質の向上を図ろうとするものでございます。

以上が新庁舎建設に当たつてのコンセプトでございます。

続きまして、施設の施設概要につきまして御説明いたします。

施設概要を御覧ください。

概要でございますが、左側から、所在地は埼玉県川越市御成町地内。

敷地面積は約二万五千平方メートル。用途は消防庁舎。庁舎及び緊急車両車庫の建築面積は二千四百四十平方メートル。延床面積は五千四百五十平方メートル。階数及び構造は、庁舎が鉄筋コンクリート造、地下免震ビット、地上四階建て、緊急車両車庫が鉄骨造平屋建てでございます。次に、右側、訓練塔でございます。

用途はA、B、C塔、ともに訓練塔で、建築面積は合計で四百二十平方メートル。延床面積は合計で千八十平方メートル。階数及び構造は、A塔が鉄筋コンクリート造、地上五階建て、B塔が鉄筋コンクリート造、地上二階建て、C塔が鉄筋造、地上二階建て。

以上を計画しておりますが、基本設計の段階でございますので、次年度の実設計時の状況により、変更になる場合がございます。

続きまして、基本設計の内容について御説明いたします。

基本設計の内容を御覧ください。

最初に、緊急車両の出動動線でございますが、消防車両の出動動線に配慮し、車庫から前面道路への速やかな出場が可能な配置計画とします。

次に、総合訓練場周辺でございますが、総合訓練場と訓練塔エリアを集約し、訓練や災害時の活動拠点として十分なスペースを確保し、使いやすい施設配置計画といたします。

次に、緑地についてでございますが、庁舎施設と周辺環境との調和を図るため、十分な植栽を設け、周囲との緩衝帯を形成する計画といたし

ます。

続きまして、平面・断面計画を御覧ください。

庁舎の動線管理でございますが、庁舎は来庁者ゾーンと職員ゾーンに整理し、セキュリティを確保するとともに、出動に当たつての職員の動線を確保いたします。

次に、階構成でございますが、一階に災害対応に当たる川越北消防署を配置、二階に来庁者や職団員の利用する講堂などのほか、署と局で共通する書庫などの共有機能を配置、三階に消防局を配置、四階に浸水時にも機能維持が必要な電気設備や無線機などを配置します。

次に、住民向けの防災学習機能でございますが、来庁者ゾーンとなる庁舎一階の玄関付近と訓練塔にそれぞれ配置いたします。

続きまして、右側、配置計画でございます。

イラストを御覧ください。

配置計画につきましては、昨年十一月の特別委員会以降で大きく変わった分について御説明させていただきます。

最初に、訓練塔エリアでございますが、今回、訓練塔の形状と配置をこのような三塔構成で計画いたしました。主塔となるA塔が五階建て、副塔となるB塔が二階建て、補助塔となるC塔が二階建てとなっております。

訓練塔の機能といたしましては、A塔が職員、団員などが実施する多機能訓練施設のほか、住民向けの訓練として現在想定しておりますが、煙体験、水消火器体験、水圧体験など、このA塔一階で実施できるように計画しております。B、C塔につきましては、消防職団員の訓練施設として計画しております。

次に、訓練塔エリアの東側にガレキ救助訓練場を計画いたしました。面積は約百五十平方メートル程度で、震災等での瓦礫を想定した瓦礫か

らの救出訓練や、水害の際の積土のう訓練などが行えるように計画しております。

続きまして、環境配慮でございます。

環境負荷低減イメージを御覧になりながら御説明させていただきます。庁舎の外側ですが、太陽光の高断熱、高遮熱性に優れたLOW-Eガラスを採用し、採光と眺望を考慮した横連窓を計画しました。南面は、外側の窓上部にライトシェルフを設置し、反射光を積極的に取り入れ、照明に頼らない省エネルギー化を計画します。

次に、エアコンを使用しない中間期では、窓からの自然通風を積極的に取り入れ、庁舎内の熱気を吹き抜けから煙突効果で排出する考えを採用しております。また、吹き抜けの頂部ハイサイドライトは、息抜きとして利用するだけではなく、外からの採光を取り入れ、庁舎の中心部に取り入れるためでございます。

そのほか、設備面ではLED、外光利用制御や人感センサー、太陽光発電設備、節水衛生器具や雨水の雑用水利用などにより、環境負荷低減と省電力化を図ります。

続きまして、災害対策についてでございます。

災害に強い施設づくりとして、免震構造の採用や、浸水時を想定し、受変電設備は上層階へ設置することで、大規模災害時にも稼働可能な施設とします。

次に、水害に考慮し、計画敷地の地盤のかさ上げを行い、庁舎の浸水被害の低減を図ります。大規模震災時に備え、自家発電設備、家用給油施設及び下水管の破断に備えた緊急排水槽等の設備により、災害時の機能維持を図ります。

以上が、大変雑駁ではありますが、庁舎全体の概要でございます。なお、詳細につきましては、次ページ以降の庁舎配置図、平面図、訓練塔

平面図のとおりでございます。

続きまして、概算事業費でございます。

資料五を御覧ください。

まず、総事業費でございますが、令和元年度の基本設計から令和七年度供用開始までの事業費を合計すると約七十二億九百六十六万八千円と見込まれます。

内訳でございますが、建設費で約四十八億四千八百八十万円、項目は、庁舎・車庫棟が三十四億九千四百四十万円、訓練塔が六億二千三百七十万円、外構が七億三千三百七十万円でございます。

次に、用地費等で約十億二千六百四十二万八千円、項目は、土地購入費が物件補償費を含め八億二千六百四十二万八千円、造成工事費が二億円でございます。

次に、設計・調査等で約三億三千四百四十四万円、項目は、実施設計が二億七千三万四千元、基本設計が四千五十三万三千元、その他が二千三百九十万三千元でございます。

次に、その他設備等で約十億円、項目は、消防緊急指令施設で十億円、防災学習施設が実施設計にて設計となるため、現時点では未定でございます。

その他項目として、以下の内容が今後、諸経費として必要になることと考えております。なお、建設事業費につきましては、概算でございます。今後、実施設計にて部材を十分精査し、少しでも建設事業費を圧縮できるように進めていく必要があると考えております。

以上が資料五、川越地区消防局・川越北消防署建設事業費の概要でございます。

以上でございます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございます。何点かお尋ねしたいと思います。

まず、概要版のところインフラの二重化というのがありますが、これはどういったことか教えていただければと思います。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

庁舎のライフラインといたしましては、電気の引込みは異なるルートから二回線受電を計画し、停電に対する計画です。仮に二回線とも停電した際には非常用発電で対応する計画でございます。

次に、水道でございますが、一旦受水槽に蓄え送水する計画をし、仮に断水した際には受水槽に蓄えた水を使用する計画でございます。

また、手洗いなどの雑用水は、雨水を浄化し、二次利用水として利用できるように計画しております。

また、下水は、公共下水が破断した場合には、庁舎下にピットを利用した緊急排水槽を計画しており、トイレなどの雑排水を一時的に貯留することができません。

なお、ガスは、庁舎として使用量が少ないためLPガスを計画しておりますので、地震による供給停止が考えにくいことからバックアップ計画はございません。

以上でございます。

吉野郁恵委員 非常用ということ、二重のいろいろな設備をしていただくということなんです、どのぐらいの期間を想定してのことでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 災害時を想定していますので、おおむね一週間、消防局、北消防署の職員が活動可能ということを計画しているところでございます。

吉野郁恵委員 一週間ということですね。

次に、基本設計の内容の全体配置計画の中で、速やかな出動が可能な配置計画ということで、右の平面図の計画のところ、車両等、車庫棟のほうから緊急車両が出動するようですが、そのところがちょうど交差点になります。その停止線とか、そして、出るような状況、どのような出口になるのか、その辺の状況を教えていただければと思います。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

以前の委員会での説明では、直接、交差点の方向へ緊急車両を出動させる計画をしておりますが、現在、川越県道整備事務所と、県道川越栗橋線との出入口の部分、いわゆる切下げについて協議を進めているところでございますが、埼玉県の基準では、通常切下げは一事務所一か所、大型車は八メートル以下となっていることでございます。さらに、車両の軌跡図に基づき最高で十二メートルまでとなっていることでもあります。

新庁舎の切下げ位置は、現在協議中の上、図面やイラストではこのように切り下げておりますが、あまり広く切下げをしますと、歩行者用の歩道も切り下げることになりますので、歩行者、緊急車両の双方の安全を確保できる形で極力大きな間口を切下げできるように協議を進めているところでございます。

吉野郁恵委員 初動体制で、出動がスムーズにいかなくてもほかの市民の方に影響があると危ないところです。交差点ですので、十分その辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。

初動体制のところ、平面図のほうで青色の矢印とオレンジ色の矢印が駐車場のほうにあります。南北のオレンジ色とブルー、そして東西のブルーのこの幅員はどのぐらいになっているのかお伺いします。

新消防庁舎建設準備室長 現時点の計画では六メートルと計画しているところでございます。

吉野郁恵委員 全て六メートルということでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 失礼いたしました。図面で見ますと右側の御成街道に抜ける部分については八メートル、そのほかの青い矢印が示させていただいているところは六メートルという形で計画しているところでございます。

吉野郁恵委員 六メートル、八メートル、一般の方の車庫入れ等がしやすい幅だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

災害対応でかさ上げを行うと書いてありますが、かさ上げの高さ、どのぐらいを予定しているのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 かさ上げの高さにつきましては、前面道路の県道を基準といたしまして、そこからおおむね七十センチ程度のかさ上げを予定しているところでございます。

吉野郁恵委員 かさ上げ七十センチ程度、それに関連してですが、液状化が以前の資料にありましたが、その点に関してはいかがでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 液状化につきましては、今年度、地質調査をさせていただいたところでございます。ボーリング七か所、庁舎部分三か所、車庫部分一か所、それから訓練塔の建つ部分二か所、それから訓練場エリアの部分で一か所、計七か所ボーリング調査をさせていただきましたが、調査結果では、液状化がしにくい地質であったということで結果が出ているところでございます。

吉野郁恵委員 それで安心いたしました。

最後に、自家給油施設ですが、こちらものぐらいの日数、緊急の事態で予定しているのか、お伺い致します。

新消防庁舎建設準備室長 自家用給油所でございますが、一万リットルを予定しております。内訳といたしましては、ガソリンが四千リットル、軽油が六千リットルで今計画しているところでございます。

吉野郁恵委員 結構でございます。ありがとうございます。

柿田有一委員 他に御質疑ございますか。

明ヶ戸亮太委員 一階平面図のほうで確認をさせていただきます。

左上のところのスペース、こちらが消防クイズ等があるんですけども、子供たちが来て体験できるようなブースかと思いますが、消防クイズや初期消火体験、一一九番体験、今三つが示されていますが、こちらは今、案として挙がっているのかどうかということと併せて、この三つを選択した理由についてお聞かせください。

新消防庁舎建設準備室長 ただいまの件でございますが、近隣または今まで視察をさせていただいたところ等々を参考にして、おおむねこういうようなものが多いところから、この三つを挙げさせていただいたところでございます。

この学習施設については、この実施設計の中で今後、職員等々の意見、また業者からの提案を受けながら設計をして内容を決めさせていただきたいと考えているところでございます。

明ヶ戸亮太委員 ありがとうございます。

これから意見をという話だったんですけども、ほかのブースに関しては、もう既に職員さんの意見を聞いていて反映されていると思うんですけども、こちらだけその意見が遅れている理由というのは何かなどというの、前回か前々回の会議のときに発言させていただいて、例えばお子さんがいる職員の方から聞いて、子供が楽しくないとやっぱ物事は覚えなと思いますので、そういう部分の、意見を反映してはどうかという御意見をさせていただいたんですけども、こちらについて、その意見の聴取が遅れている理由について教えてください。

新消防庁舎建設準備室長 こちらについては、基本設計の中で学習施設のエリアの面積のみを計画を出していただいたところでしたので、これについては

実施設計で行っていく予定でしたので、まだ時間があることから、今回の部分については職員から意見を聞かなかったところでございます。

明ヶ戸亮太委員 ありがとうございます。

こちらのブースについては、私も何度も質問させていただいて、お話をさせてもらっています。先ほど申し上げましたとおり、子供たちが参加するスペースになっていきますので、子供たちに楽しんでいただけるようなスペースをつくっていただきたいという考えがあるんですけども、この三つで楽しいか楽しくないかという話は、きっと主観の話になってしまうので、ここではあまりふさわしくないと思いますので、その点を踏まえて、お子さんから直接というのは難しいと思いますので、対象の小学生ぐらいのお子さんを持つ職員の方からの意見を今後聞いて、反映していただきたいなと思うんですけども、それについてのお考えを改めて確認させてもらってよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 貴重な御意見ありがとうございます。

今、委員さんが言ったように、直接お子さんから聞くのは難しいと思うのですが、ちょうど小学生のお子さんを持つ職員もいますので、今、委員さんから提案していただいたように、職員を通じて聞き取り等をさせていただきます。今後反映させていければと考えております。

明ヶ戸亮太委員 ありがとうございます。

こちらについても今後また少し変更も生じてくるかなと思いますので、内容について具体的に固まってきたときに、そのときには具体的に、どれぐらいの職員さんに話を聞いて、どういうような議論をしたのかという事を確認させていただきますので、ぜひ丁寧な対応をしていただければと思います。お願いします。

以上です。

柿田有一委員長 他に御質疑ございませんか。

高橋 剛委員 何点かお聞きしたいんですけども、施設概要の関連で、先ほどかさ上げの件で、七十センチということでお聞きしたのと、あと地質についても調査済みだという話ですが、ここは海拔にすると何メートルなんですか。

新消防庁舎建設準備室長 東京湾からの高さとして海拔十二メートル五十センチというデータがございます。

高橋 剛委員 はい、わかりました。

それと、この施設の環境配慮の考え方でいろいろと技術を採用されているんだと思うんですけども、安定した土地だということにお話を聞いたので、例えば地熱の利用とかそういったことというのは可能なのかなどうか。費用のかさむ話になってしまいか分かりますけれども、庁舎のほうは免震ということで地下に構造物があるので、地下の、地熱の利用というはなかなかしにくいと思うんですが、車庫棟の下だとかそういったところを利用した、夏は涼しい、冬は暖かい空気を地下から取り入れるような地熱利用という考え方があっていいんですけども、そういったことなどは今からでは検討は難しいですか。

新消防庁舎建設準備室長 これにつきましては、基本計画の中でクールピットについて検討を進めているところでございます。

高橋 剛委員 クールピットとはどういうことですか。

新消防庁舎建設準備室長 免震棟に冷たい空気を取り入れて、それを庁舎のほうに循環させるという方式でございます。

高橋 剛委員 分かりました。長く使うものなので、光熱費などを考えたときに、やはり環境技術をうまく利用していただくといいのかなと思いました。一つ、その車庫棟の屋根部分について何か利用というのは可能なんですか。

新消防庁舎建設準備室長 車庫棟の上部については、特段考えておりません。

高橋 剛委員 車庫棟という重要な建物なので、その本来の目的に支障のあるようなことであれば、それはやはり十分考えないといけないと思うんですが、活用の余地があるのであればどうなのかなというふうに思いました。

免震施設の冷たい空気を利用するという話はありませんでしたが、やはり車庫棟の下の地下の活用なども、もし検討ができるようであれば、あそこもひとつどうかというふうに思いました。

それから、この後背の駐車スペース、これは何台分というのはいどこかに記載がありましたですかね。

新消防庁舎建設準備室長 現時点では百四十台となっております。

高橋 剛委員 多くの市民の方が利用される、見学に訪れたり、またいろいろお世話になることが多いんだと思うんですけども、総合訓練所という広いスペースなどを使って市民向けに何か利用に供するというようなことは考えられるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 訓練場につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、消防団員の訓練と、それから自主防災組織等々にも活用していただければというふうに考えているところでございます。

高橋 剛委員 結構です。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に。

小野澤康弘委員 二点ほど伺いますけれども、まず、平面なんですけど、訓練塔一階の平面図の防火水槽、潜水訓練の使用可とありますけれども、これは今回、新しいところには、特に潜水訓練の訓練というのとはたしかなかったんですね。これは使用可とありますけれども、これ深さはどういうふうになるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 今回の計画をさせていただきます防火水槽は、その防火水槽を活用して潜水訓練も可能にできるという形で考えているところでございます。

深さについては五メートルでございます。

小野澤康弘委員 分かりました。

もう一点なんですけど、資料五の用地等の造成工事のこの項目の雨水貯留槽とありますが、これはさっきのところにも明記してあるんですが、まだ決まっていなければあれですけども、場所的にどの辺なのかというのと、あと何立米ぐらいの貯留槽をつくるのか。

新消防庁舎建設準備室長 この地域につきましては、雨水を浸水させることができませので、約五千立方の貯留ができるピットを計画しているところでございます。

現在、場所につきましては、先ほどの北側の駐車場の部分に埋設することを今計画しているところでございます。

小野澤康弘委員 分かりました。ありがとうございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。

小野澤哲也委員 今、小野澤議員のほうから、いわゆる防火水槽、深さ五メートルということで、この前、行政視察先で潜水訓練の施設を見させて頂き、中でライトがついている設備を見させて頂きましたが、この施設に関してはライトなしという形になっていますけれども、これはこのままライトなしの方向でいく方向ですか。

新消防庁舎建設準備室長 ライトにつきましては、つける予定がございます。

小野澤哲也委員 あるんですね。

新消防庁舎建設準備室長 つける予定でございます。

小野澤哲也委員 ここに書いてある水中照明ライトなしと書いてあるんですけども、資料の四の一です。資料の四の一のところ、この防火水槽のところから矢印引って張ってあって、水中照明ライトでなしになっていますけれども、これは。

新消防庁舎建設準備室長 大変申し訳ございませんでした。これは資料の訂正ミス

でございます。ここはライトをつけさせていただけます。申し訳ございません。

小ノ澤哲也委員 はい、分かりました。

柿田有一委員長 よろしいですか。では、ただいまの点、水中照明ライトの点につきましては、資料の訂正ということでよろしくお願いいたします。

他に御質疑ございますか。

小林 薫委員 駐車場百四十台ということだったんですけども、これは来庁者用ですか。

新消防庁舎建設準備室長 駐車場につきましては、前回の特別委員会でも御説明をさせていただきましたが、基本的には来庁者用でございますが、空いているときには職員に有料で駐車をさせていただきたいと考えているところでございます。

小林 薫委員 今、市の職員も有料で今、駐車場を自分たちで見つけるような状態でもあるので、そのところは低価格でもやっぱり有償にすべきかどうかふうに思いますので、それは気をつけていただきたいというのが一点と、あともう一点、この今の現在のこの庁舎、建っているところが、新しい庁舎ができれば当然要らなくなるということで売却という話が進んでいるんだろうと思うんですけども、随分建設費がかかるので、今後ここをどのぐらいで売却できるのか分かりませんが、効率よく売却していただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

新消防庁舎建設準備室長 この現庁舎につきましては、川越市から無償で借りているところでございますので、その後、また川越市のほうに返却をする予定でございますので、そこら辺も含めて川越市のほうにお伝えさせていただきます。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。よろしいですか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で基本設計についてを終了いたします。

次に、事業スケジュールについてを議題といたします。
事務局で説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、(2)事業スケジュールについて御説明させていただきます。大変恐縮ですが、再び座らせて説明させていただきたいと思っております。

それでは、(2)事業スケジュールについてを御報告いたします。

資料六、消防局・北消防署新庁舎建設事業スケジュールを御覧ください。

スケジュールについては、かねてより年次事業計画を御報告させていただいておりますが、今回、令和七年の庁舎の供用開始までの詳細スケジュールの中で、計画の修正事項について、まず御説明させていただきます。

大きな修正点といたしましては、令和二年度に土地収用に関わる事業認定を申請することで計画しておりましたが、事業認定機関である埼玉県と協議を進めるにつれ、事業認定が下りるのが令和四年度を超え、建設工事へ影響し、指令センターの更新時期となる令和七年度当初の供用開始に間に合わない状況となりましたので、地権者の皆様に御説明と御了承頂き、土地収用に係る事業認定を受けずに土地を購入することといたしました。

次に、用地交渉・用地取得でございますが、令和二年度下半期での取得を計画しており、十月の組合議会に用地取得議案を上程させていただきます。計画でございます。

次に、実施設計でございますが、令和二年度六月末または七月に契約議案を上程させていただきますが、令和四年度十月の組合議会に契約

次に、建設工事でございますが、令和四年度十月の組合議会に契約

案を上程させていただく計画でございます。

これら三件について、組合議会に上程させていただく時期を追加させていただいたものでございます。

以上、雑駁ではございますが、事業スケジュールの説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 今、用地取得の関係で令和二年度の後半に契約、引渡しということになっておりますけれども、地権者の方の状況はいかがなんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 地権者の皆様には、この事業については御理解をいただいているところでございます。なお、令和二年度になりまして土地の買収について本格的に始めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

吉野郁恵委員 そうしますと予定どおり契約のほうはできるということでよろしいでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 令和二年度中に取得ができるよう現在、交渉を進めているところでございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。

明ヶ戸亮太委員 先ほど確認させてもらったときに、一部はまだ確定ではないものといういろいろお話があったかと思うんですけども、最終的なこの図面で行きますというものは、どのタイミングになるんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 実施設計については二年計画をしておりますが、実際には予算が、建設費の予算等の積算もござりますので、令和三年度の十月までにはおおむねの実施設計が出来上がるものと考えているところでございます。

明ヶ戸亮太委員 結構です。ありがとうございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。よろしいですか。ー
それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で事業スケジュールについてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、休憩中に御協議いただきまして、現在、実施設計業務に関わる準備を進めているとのことであり、よって、本特別委員会として実施設計について引き続き調査したいので、地方自治法第九十九条第八項の規定に基づき継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については、地方自治法第九十九条第八項の規定に基づき継続審査とすることに決定いたしました。

次回の日程については、六月ないし七月に予定されます臨時会開催日に開会いたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○閉会中の特定事件については、地方自治法第九十九条第八項の規定による継続審査とすることに決定した。

○閉 会 午後一時三十九分